

感染症危険情報（レベル2）

イランに対する感染症危険情報の発出

【危険度】

●全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（新規）

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

1 イランでは、2月19日、イラン厚生省から2名の新型コロナウイルスによる感染症例が発表されて以降、国内での感染症例及び死亡例が急速に増加しており、26日現在、95例（うち死亡15例）が確認されています。こうした中、世界保健機関（WHO）は、このような突然の症例増加に懸念を表明しました。

2 また、イランと諸外国を結ぶ国際便が相次いで停止され、周辺国によるイランとの陸路や海路の国境閉鎖等も発生するなど、移動上の制限が生じてきているところです。今後の感染の拡大状況によっては、こうした制約が今後更に拡大していく可能性も懸念されます。

3 このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、イランに対して感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください）を発出します。在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、現地の状況が急激に悪化する可能性も念頭に、国際便の運航状況を始め現地の最新情報の収集と、感染予防に万全を期すとともに、日本への早期の一時帰国や渡航延期を含む安全確保について至急御検討ください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

○在イラン日本国大使館

住所：162, Moghadas Ardebili Street, Tehran, Postal Code :19856-93653

電話:+98(21)22660710 (代表)

FAX: +98(21)22660747 (代表)

ホームページ：https://www.ir.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html